

平成 27 年度 第 1 回長野市青少年健全育成審議委員会議事録

1 日 時 平成 27 年 7 月 8 日（水）午後 2 時 00 分から 4 時まで

2 場 所 長野市役所第一庁舎 8 階第 2 委員会室

3 出席者 委員 12 名 事務局 6 名

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱
- (3) 教育次長あいさつ
- (4) 自己紹介
- (5) 会長及び副会長選出
- (6) 会長あいさつ
- (7) 議事
 - (ア) 平成 27 年度長野市青少年健全育成事業について
 - (イ) 平成 27 年度少年育成センター事業について
 - (ウ) 青少年を取り巻く現状について（事例等）
- (8) その他
- (9) 閉会

5 会議録

*教育次長挨拶

4 月から「長野市教育大綱」に基づき、教育振興基本計画の実施計画として「しなのきプラン 29」を策定し、取り組んでいる。

グローバル化、少子・人口減少社会などの予測困難で激動の未来を生きる子どもに、確かに生き抜く力を付けることが、私たちに課せられた最大の使命だと考える。「グローバルな視野を持ちながら、ローカルに逞しく生きる自立した 18 歳」とし、子どもにかかわる大人たちは社会への出口である 18 歳の目指すべき姿を共有し責任を課していくことが大切。

本プランは、教育振興基本計画を具体化する 29 個のプランで構成し、平成 35 年度までの 9 年間で第 I 期とし、その後、3 年毎に見直しを行う。平成 27 年 4 月に小学校に入学した 1 年生が平成 35 年度の中学を卒業するまでに確かな力を付けいていることを目標としたものである。

1 つ目の特徴は「ゼロ歳から 18 歳までの一貫した教育」で、子どもの学びを繋ぎ「幼・保、小、中、高」と各家庭が一貫性のある教育を目指すというものである。昨年度、子育て施策の充実ときめ細やかな子育て支援の充実を図るため、市長部局に子ども未来部を

設置した。

特徴の2つ目は、29個のプランの4番目、「子どもたちの学びを支える家庭・地域の連携」を大きな柱として取り組むことである。子どもたちの健全育成には、家庭や地域における教育が欠かせない。それぞれの役割分担を明確にしながらどのように取り組んでいくのかということが求められている。

子ども達を取り巻く環境は、SNS、情報機器の利用、危険ドラッグ、いじめなどの危機感を覚える状況が進んでいる。学校、家庭、地域と連携を深めながら更なる健全育成に取り組んでいくので支援・協力をお願いしたい。

*会長挨拶

次の時代を担う若い子ども達が社会にとって有用な人材となるような子どもが出来るよう議論し、その結果を行政、教育に反映して欲しい。

(1) 平成27年度長野市青少年健全育成事業について

※事業説明(事務局) 省略

(会長)

- ・このようにたくさんの事業を実施し、それなりの補助も出している。成果や評価はどのようなになっているのか？

(事務局)

- ・事業評価については担当課で自己評価し総括する担当課に報告を上げ、市役所全体で二次評価を行う。

(会長)

- ・二次評価は第三者が行うのか？

(事務局)

- ・ハードの部分は最終的に外部評価を行う。

(2) 平成27年度少年育成センター事業について

※事業説明(事務局) 省略

(会長)

- ・有害図書について「販売機がゼロになった」ことは努力の賜物だが、時代が変わってきて情報ソース(情報源)が別のところにある。色々のものが自由に取れる環境になっている。その関係について特にネット関係について何か取り組みはあるのか？

(事務局)

- ・少年相談専門委員会、少年相談連絡会など連携をとりながら行っている。昨年度は県警察本部から講師を招きサイバー犯罪の現状と予防対策などについて研修会を行い、今年度も継続している。

(3) 青少年を取り巻く現状について

(委員)

- ・いわゆる問題行動といわれるもの、暴力的なもの軽犯罪が人口減少の要因を除いても減っている。現在の一番の問題は「ネット」である。高校入学時に殆どの生徒がスマートフォンなどを買う、または買い換えるなどして携帯している。外見ではわからない、親が見えないところで子ども達が動いている。事業説明を聞いて、ネットへの対応が弱いと感じた。
- ・福祉的に課題を持っている家庭が多いと感じている。以前のような暴力的なものではなく親のネグレクトが顕著になっている。父子・母子家庭が多くなる中で親子の関係が築けないということがある。ネット社会の中で子ども達に目を向けていかなくは青少年育成に繋がっていかないのではないかと感じる。

(委員)

- ・子どもを取り巻く環境、どのように育ってきたか家庭の状況がだいぶ関係してきているのではないかと感じている。

(委員)

- ・巡回指導で見回りの際、店員に状況について伺うと、「子どもよりも大人(親)の方が困る」という答えを多く聞く。駐車場にタバコの吸殻や家庭ごみを捨てられたりする。ネットについては、周りの大人が使っているのに子どもだけを制限するのは疑問である。大人が悪い見本を見せている。大人になったらこんな事をしてもいいんだと見せているのではないかと感じる。

(会長)

- ・2月の「川崎の事件」は、学校と地域と家庭の連携が出来ておらず、守り手がない状況で事件が起きたのではないかと。その原因のひとつにいわゆる「バーチャル(仮想)」があげられると思う。顔と顔を合わせて付き合う、話す、議論する事をせず、あたかも人と会って話しているかのように人と付き合う環境になっている。どこまでが現実でどこからがバーチャルなのか。ゲーム感覚から残忍な行動になってしまう。大人の知らないところでの子どもの世界。教師も親も大人も行動を掴みきれない。その後似たような事件があるがそのような世界に浸っている子を救う手段が見当たらない。

(委員)

- ・会の中で「法教育」を企画している。日本国憲法の理念、基本的人権の尊重について学校と連携して青少年の教育活動として支援している。一方的な講義ではなく、子どもが参加して考えてもらい、他者の人権の尊重を養うことなどを目的にしている。

「ジュニア・ロー・スクール」を行い、具体的な事例をあげ、問題が起きたとき相手の立場や利益を考慮し妥協点をそれぞれの立場に立って自分たちで考えていく。子ども達に民法などを教えるのではない。また学校などに出張し、いじめ予防のための授業も行っている。いじめを直接しなくても傍観者にならない。いじめを食い止める。対象の子を支える。など一方的に「いじめは駄目だ」というのでは伝わらないので、議論しても

らう。また、いじめられる方にも原因があるから仕方がないという発想を克服するよう取り組んでいる。

(委員)

- ・交通安全事故防止とし、事故に遭わないよう地域、学校でも正しい自転車の乗り方など意識を高めてもらいたい。自分中心に（自転車を）乗っている。地域全体で助け合っていきたい。

(委員)

- ・小学校で交通安全教室や、自転車教室をしてきた事により交通事故減少につながった。地域ぐるみで地道にしていく事でさらに効果があるのではないかと。犯罪抑止についても地道に取り組んでいかななくてはいけないと思う。子ども達への懸念は、インターネットの脅威のほかにゲームのまん延である。人と人が接する事がなく、人に対してゲーム感覚で何でも行ってしまい、犯罪を犯してしまう。どのように直していくべきか考えている。

(委員)

- ・中央児童相談所で受けている相談のうち、2～3年前から、家庭の事情、子育てが出来ない上手くいかない、虐待などの相談が増え、半数を占めている。以前は障害など福祉の相談が主だった。関係機関と連携し福祉サービスが何らかの支援に入る事で悪化はしないが、支援が少なすぎる。児童相談所だけでは手立てが無く壁にぶつかっている。色々使える地域資源が必要だ。
- ・格差社会が進んでいる。親子関係の希薄さ、家庭のもろさが出てしまう。大家族であれば出ないであろう問題が出てきている。

(委員)

- ・今のお母さんはお母さんでなく女性である。自分をきれいにして母親ではないように思う。

(委員)

- ・若い母親と価値観の違いを感じるのはいつの時代も同じではないか。若い人たちはスマートフォンが当たり前の生活の中で子どもがいる。環境の違う中で若い親と接していくか、探すのに苦労している。

(委員)

- ・子どもを迎えに来た親と話していると子どもが親のスマートフォンを取って勝手に操作している。親も当たり前のようにそれを許している。家に帰っても親とゲームをしている。と聞くと親の影響が強いと感じる。

(委員)

- ・昔はテレビに子守をさせていたが、今はスマートフォンをいじっていると安心して家事ができる。また子ども同士で外に遊びに行かせるのも危ない。家の中だとゲームになってしまう。戦うゲームを見ていると友達に対してもそのように接してしまう。

(委員)

- ・ 地区では何年も前から携帯電話について取り組んでおり、保護者や地域住民、子どもを対象に毎年安全教室を開いて教育しているがなかなか思うようにいかない。
- ・ 国や売る側であるメーカーに腹が立つ。「ゲームは無料」「アプリは取り放題」こんなに楽しいとコマーシャルを作っておいて、いざ使うとなると「こんなことをしてはいけない」「危険だ」「家庭で教育しろ」というのは矛盾だ。おおもとを断っていないのに個人個人で対処するのは無理があり手遅れであると感じている。しかし、危険なサイトにアクセスしないよう、悪い道に進まないよう、今できることをするしかない。

(委員)

- ・ 裁判所で扱うものは昔とあまり変わらないが、発達的な問題を持った子どもが多くなっている。熱意や情熱だけでは伝わらず、丹念に説明しないと理解できない子どもが増えている。二次的な障害が出ている子は結構重くなるが学校の先生や地域で指導し、上手く対処した子どもは二次的障害を起こさず落ち着いてきている。
- ・ 最近は詐欺が増えており、ネットに絡んだトラブルや中傷から暴力事件につながるものがある。

(会長)

- ・ 「どのような子どもに育てるか」家庭の教育力、社会の教育力が学校に押し付けられる雰囲気があり、学校の負担になっていると思う。

(委員)

- ・ 学校だけではどうにもならない。地域ぐるみで地域や家庭が一体となっても歩んでいくことが大切。
- ・ 外に遊び場がない、行き先はゲームセンターしか無い。例えば、中学生がサッカーや野球をやりたがりに小学校へ行くとなぜ中学生が来るのかと言われる。場所を変えて公園へ行くとまた叱られる。昔は、どこにでも遊ぶ場所があり仲間を作り人間関係を築いていった。現在、いろいろな事業がありながら、子ども達が自由に使える場所が無く、このような事業にはまっていかなければ、何も出来ないということに対して心配である。与えられた中で与えられたことしか出来ない子ども達は遊びの中で人間関係を作っている場所がない。

※次回開催は、平成28年1月27日の予定。